

令和7年度第1回岡崎市市民協働推進委員会会議録

1 開催及び閉会に関する事項

令和7年9月10日（水）14時～16時

2 開催場所

岡崎市役所東庁舎 601号室

3 出席委員及び欠席委員の氏名

(1) 出席委員（8名）

牛山 久仁彦 委員（明治大学政治経済学部教授）
関谷 みのぶ 委員（名古屋経済大学人間生活科学部教育保育学科教授）
太田 俊昭 委員（岡崎市社会福祉協議会会長）
岩月 幹雄 委員（岡崎商工会議所専務理事）
山田 美代子 委員（りぶらサポータークラブ副代表）
野村 綾乃 委員（FMおかざき市政情報パーソナリティ）
稲垣 ちえみ 委員（公募委員）
近藤 忠彦 委員（公募委員）

(2) 欠席委員（1名）

長坂 秀志 委員（岡崎市総代会連絡協議会会長）
深田 賢之 委員（特定非営利活動法人 岡崎まち育てセンター・
りた 事業推進マネージャー）

4 説明等のため出席した事務局職員等の職氏名

豊田 康介（市民安全部長）

市民協働推進課：畔柳康弘（課長）、鈴木温子（副課長）、中村晋一（市民協働係長）、野田亜里子（市民協働係主事）、高野景子（市民協働係事務員）

特定非営利活動法人岡崎まち育てセンター・りた：平岩亮人（統括管理責任者）

5 傍聴者等

0名

6 委員長・職務代理者選出

互選により、牛山委員を委員長に選出。委員長の指名により、関谷委員を職務代理者に選出

7 委員長挨拶

(内容省略)

8 報告事項

(1) 岡崎市市民協働推進委員会の概要について【資料1】

事務局：資料により説明

(2) 第3期市民協働推進計画主要事業の進捗状況について【資料2】

委員：施策番号2「市民活動メールマガジン」について、InstagramとFacebookでの情報発信にてメールマガジンの補完をしたとのことだが、実質的にどの程度の登録者があったのか。

事務局：地域交流センターアカウントのフォロワー数について、Instagramは718件で、Facebookは103件ある。

委員：施策番号6「市民公益活動事業費補助金」については、予算措置が講じられなかったため令和7年度は実施しないとのことだが、予算が確保できれば令和8年度は実施するつもりという認識で良いか。

事務局：はい。

委員：社会福祉協議会でも登録ボランティア団体に対して「福祉ハッピーリンク活動助成事業」を実施している。8月から次年度分の募集を開始したが、現時点でまだ余裕があるため、交付要件に合致する市民活動団体がいればこちらで補完できるのではないかと思う。

事務局：情報共有、ありがとうございます。

委員長：市民公益活動事業費補助金は応募件数が減少している傾向にあるとのことだったが、社会福祉協議会の方も少なくなっているということかどうか。

委員：次年度分に関しては、募集開始から日が経っていないため、現時点では不明。

委員：施策番号2について、Instagramのフォロワー数が増えている件について、自分も交流センターの投稿を見ているが、フィード投稿の本文に関連URLが掲載されているようだ。Instagramの仕様上、本文に掲載したURLはリンクにならないため、調べる上で、

団体にとっては手間になるかもしれない。また、フィード投稿は、各自のタイムラインに表示されないこともあり、団体の目に触れずに終わってしまう可能性もあるため、可能であれば、ストーリーズでもお知らせしてもらえると良いと思う。

事務局：承知した。ありがとうございます。

委員：施策番号 20「事業者との連携」について、どういった事業者と提携したのか教えて欲しい。

事務局：「市民協働事例集」にて多くの事例を紹介しているが、そのうちの一部を紹介すると、新聞配達所やガス・電気等の関係の事業所と協働した高齢者の見守り支援事業や、食料関係の事業者と協働した食育推進協働企画、市内の飲食店と協働したフードドライブ事業等がある。

委員：【資料 2】についての説明では、新規に立ち上がる団体が減っているとのことだったので、市内における市民活動が減少しているような印象を受けたが、一方で、「ボランティアマッチング件数」を見ると、目標を大幅に上回っているように見える。「まちびとバンク」といった中間支援組織の関わりが効果的だったということかと思うが、これらの数値について説明して頂きたい。

事務局：NPO 法人岡崎まち育てセンター・りたによって「まちびとバンク」や「まちびとステージ」が運用されており、ボランティア促進に繋がっていると感じているが、団体とのマッチングのほか、地域交流センターの飾りつけボランティアなどの細かいものまで集計している点も件数が伸びた要因の一つかもしれない。

委員：ということは、市民活動団体が直面している課題のうちの一つである人材確保の解決には至っていないということか。

事務局：委員が仰る通り、高齢化や後継者不足の直接的な解消には繋がっていないかと感じている。

委員：まちびとバンクについて、我々の活動にも、マッチングによる大学生の参加が多くある。話を聞くと大学の単位取得のために参加している学生もいる様子。参加の動機はどうであれ、自分たちの活動を若者に知ってもらうという意味では、とてもいいことだと思っている。

委員：施策番号 31「社会福祉協議会ボランティアセンターの充実」について、会の冒頭、市民安全部長の挨拶で 9 月 4 日の災害について触れられていたが、当協議会でも、災害時には「災害ボランティア支援センター」の運営を担うことになっている。9 月 4 日は当該センターの開設には至らなかったが、災害で被害にあった箇

所へのボランティア募集が2件あったのに対し、最終的に420名のボランティア応募があった。現場としても、ボランティアで活動してくださるかたが増えてきたと感じており、良い傾向だと思う。社会福祉協議会としてもうれしく感じている。

事務局：委員が仰るように、災害ボランティアセンターを立ち上げるか、通常のボランティアセンターが対応するかは判断に迷うところかと思う。市民からの支援要請の状況から見ると、2年前の6月末豪雨の時と比較すると、被害は局所的だったため、総合的に見ると被害はそこまで大きくなりませんでした結果になったと思う。社会福祉協議会とも随時情報共有している。

委員：今回は、報道機関から被害を取り上げられる機会が多かったことも影響してか、市外からの支援が多かったように思う。

事務局：実際に報道を見た高山のボランティア団体が家屋等を乾燥させるための送風機を提供してくださったので、効果はあったと思う。

委員：実際、送風機を沢山持っている事業者は多い。事業者の目線で申し上げると、物品の提供などで、行政だけでは担えない部分を事業者が担うことができているとともに、市民協働における事業者の役割は他にも沢山あると思っている。従来の協働事業以外にも行政だけではやりきれないような、施設設備の老朽化や人手不足、災害時の対応など様々な課題に対して市と一緒に取り組み、またそこに市民も加わる、といった協働事業があると良いが、「市民協働事例集」を見る限り、現時点では不足しているような気がしている。そのためには課題が何か浮き上がってこないといけないと思うが、例えば、行政側から事業者に対し“この指止まれ方式”で情報を発信するなど工夫してはどうか。事業者にある程度大きなことを担ってもらい、その力を活用することも今後検討してはどうかと思う。

委員長：行政は、できることに限りがある中で、市民生活を支えていかななくてはならないことから、公民連携が求められており、事業者の皆さんとの繋がりも重要になっていくと思う。協働がより重要視されてくるものと思う。

また、市民公益活動事業費補助金の予算措置が講じられない点については、行政としていかがなものか。昨年度の当該補助金にかかる予算は100万円程度だったかと思うが、市の財政全体で考えれば微々たる額なのではないかとも思う。

9 審議事項

(1) 第4期岡崎市市民協働推進計画案について

事務局から資料について説明

<以下、各委員の意見等>

委員長： P.6「市民協働を取り巻く本市の状況」の本文中に、「内閣府の地方制度調査会」と記載があるが、省令の調査会は総理の諮問機関であり、かつ所管は総務省になるため、表記について訂正をお願いしたい。

事務局： 承知した。御指摘ありがとうございます。

委員： P.3に計画の位置づけが記載されており、総合計画との関連等が記されているが、総合政策指針の分野別指針「(4)多様な主体が協働・活躍できる社会づくり」の説明からみるに地域福祉計画は入っていないのかどうか。また「その他関連する計画」はどういった意図でピックアップされているのか。

事務局： 「第7期岡崎市総合計画」では、分野別指針が設けられており、市民協働推進計画はそのうちの「(4)多様な主体が協働・活躍できる社会づくり」に位置付けられており、地域福祉計画は「(5)健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり」に位置付けられていることから記載はしていなかった。枠組みが異なる分野の計画については、「その他関連する計画」への記載を検討する。

委員： 承知した。主要事業でも社会福祉協議会が関わるものがあるため、記載してはよいのではないかと思います。

委員長： 中身の部分に入っていくが、P.21「第4期市民協働推進施策の展開」として、これまで当計画では、「育成期」「自立期」「発展期」と順を追って今どのような期間にあるのかを示してきた。第4期計画については、どのような時期ととらえ、どのようなところに注力していくかを検討したいと考える。また、各主要事業のうち、どれを重点事業と位置付けるかも本会議で検討していく。本日中に全て取りまとめることは難しいと思うが、気になる点があれば御意見をいただきたい。

事務局： 昨年度、市民活動団体を対象にアンケート調査を実施し、昨年度の委員会にて結果報告をさせていただいたが、結果から見ても、各種事業に対して「知らなかった」などといった意見が目立っていたので、情報発信の部分については重点事業に含めても良いのではないかと考えている。

委員長： 承知した。では、これを踏まえて議論ができればと思う。重点事業として相応しいものの選定のほか、事業の改善点等もあれば反

映可能ということかどうか。

事務局： はい。

委員： 現在も様々な助成金情報を発信されていると思うが、他の市民活動団体の話を聞いていると、生協や自動車メーカーなどといった地元の団体や企業から支援をしていただいて事業を実施している声を耳にする。また、活動場所としては、最近では、高年者センター「とはなす岡崎」を活用している声も聞く。「とはなす岡崎」では、障がい者団体が商品を販売していたり、農業大の学生が野菜を販売していたりと、多様な主体との連携もされている様子。他には、自動車ディーラー、雑貨屋、薬局、デイサービスなど様々な事業者で会議室を開放しているようだ。日頃利用する店舗であれば、安心して利用できるし、駐車場等の心配もないため、とても効果的だと思う。このような情報を共有できる交流会などがあればよいと思う。

委員長： 貴重な意見をありがとうございます。情報発信、交流、補助金情報といったいくつかの主要施策に関わってくると思う。

委員： 情報発信を強化していきたいとのことだが、現状の Instagram や Facebook よりもハードルが低く発信力があるツールとして岡崎市の公式 LINE があるが、公式 LINE での情報発信は予定しているかどうか。現行の SNS サービスによる発信になると、高齢の団体にとってはハードルが高いようにも思う。

事務局： 市公式 LINE の運用ルールもあるので、特定の団体情報をピックアップして発信することは難しいかと。例えば、市民活動に特化した LINE グループなどを作成して発信する方法も一つの手かと思うがいかがか。

委員： 市民活動に関する LINE グループの運用も効果的だと思うが、市民活動や市民協働を知らない層へも発信していく事を検討するのであれば、より広く発信できる手法を検討すべき。

委員長： 今後人口が減少し、財政も縮小していくことが予想される中、先ほど委員からも話があった企業・事業者の力が今後は重要になってくると思う。ただ、計画の全体像から見ると、他の事業に埋もれてしまっている印象。例えば施策番号 21「事業者との連携」を重点事業にするなどして強調していけるといいのかもしれない。他に意見があれば伺いたい。

委員： 事業者が市民活動団体等に寄付をする、特定の目的の達成に対して支援をするといった様々な形で協力はできると思う。そもそも協働は手段であり、目的ではない。本計画や市民協働推

進条例にも記載があるが、目的は「各主体だけでは成し得ない創造的な状況」を作ることだと思う。事業者目線で言うと、この「創造的な状況」は何かが分かりづらい。具体的に示されないと協働のしようがないのではないだろうか。

これに関連して、P. 21 の「〇〇期」については、「創造」や「共創」などが相応しいのではなかろうかと思う。「共創」とは、「共に創造すること」を指すが、この単語を挙げる意図としては、金銭や人材の援助といった従来の課題解決のための一つの役割を果たすというところから、それぞれの主体である市民、事業者、活動団体、市それぞれが主体性をもって共創し、市民にとって新しい付加価値を生み出すといった方向性にすることで、現在行政が担っている分野を誰かに代わって負担してもらうのではなく、よりよい市民生活や環境、社会を作るために皆で創造していけることを期待したもので、そのようなものが第4期計画に組み込まれると良いと思う。

また、それぞれの事業者が社会に対して何かしら貢献したいという考えを持っているものと思うが、大企業と比較して、中小企業や個人経営の事業者は、1団体の力は小さい。その分、多くの主体を集める必要がある点と、多くの企業から集めた大きな力をどこで発揮するか、枠組みが定められていないと運用するのは難しいと思う。

事務局： 中間支援組織の方でも企業等へのアウトリーチを行うなど積極的に取り組んでもらっているが、委員の仰るとおり、中小企業や個人事業主の協働に対するニーズや情報の収集については、中間支援組織とも連携しながら進めていければと思う。また、現状、主たる協働相手はどうしても市民活動団体になるため、計画の中でも市民活動団体に対する支援が中心になっている。いただいたご意見も参考にしながら、支援策を検討できればと思う。

事務局： これまでのお話を伺って、行政として、地元の企業や産業についての知識が不足しているように感じた。ぜひ、商工会議所とも連携できればと思うので今後共よろしくお願いします。

企業からの寄付についてのお話もあったが、行政が設けている既存の制度としては、「桜花咲プロジェクト」をはじめとしたクラウドファンディングや企業版ふるさと納税もある。

また、先ほどの委員からの市公式 LINE の話にも関連するが、行政は公平公正を求めるあまり、特定の企業と協働したり、特定の団体の情報発信をしたりする場合に、なぜその企業と協働するの

か、どのような経緯でその団体の情報を発信するに至ったかという根拠が求められるところがある。公共である以上致し方ないが、私どもの課題だと思っている。先ほどの委員の「この指止まれ方式」での募集はこの課題をクリアできるかもしれない。

委 員 : 事業者の情報提供や、課題解決に意欲的な企業の紹介については、ぜひ商工会議所を御活用いただければと思う。当会議所にはこの地域の 4000 以上の事業所が会員になっているので、情報発信などは広くできるのではないかなと思う。

委 員 長 : 計画案でも企業との連携に係る事業が市民協働事例集の作成とその周知等しかないというのは寂しいことだし、これからの時代はおそらくもう少し踏み込んだ事業が求められるとも思う。事業者への支援や連携の中でも情報収集、整理した上で何ができるかを考えていければいいのではないかな。個人的には、社会貢献をしている企業については、優遇しても良いのではないかなという気もする。これからの時代は、行政が一方的に金銭等の支援をするのではなく、何か稼いでいけるような仕組みが求められるのではないかな。

委 員 : 防災の分野は、本来行政が担うべき領域であって事業者などの行政以外の主体が担うことに違和感を覚えるが、本日の会議や、計画案においても防災の分野が含まれているのはなぜか。

事 務 局 : 今の御質問への返答としては少し外れるかもしれないが、災害対策については、「自助・共助・公助」という考え方があり、市民協働は「共助」の部分に該当する。当然に行政では、避難所の運営などについて災害に備えて計画を立てており、発災時にはその計画に基づいて支援をしていくことになるが、どうしても細かい部分は行政ではカバーしきれないところがあるし、「自助・共助」と比較して支援に時間を要することが多い。計画案にも記載があるが、実際に能登半島地震では、地域との繋がりによって被災者の命が助かった事例もあるなど、「自助・共助」の力も重要になってくる。本市においては防災防犯協会連合会という自主防災組織が結成されており、基礎的な対策を行っている点が特徴。

委 員 : 私の違和感は、市民協働という枠に防災が入っていること。言葉を選ばずに言うと、市民協働を進める上で最も陥ってはいけないのは、“行政が、自分たちでは仕事が出来ないからその辺の誰かにやらせる” ことだと思う。本来は市民がそれぞれの発想の中でやりたいと思うことに対して市がバックアップして、盛り上げて

いくことだと理解していた。私の感覚での話になるが、そこに防災の分野が入っていることに非常に違和感を覚える。

委員長：非常に大切な議論である。実際、20 年ほど前に本市において市民協働推進をスタートするとなった際にも同様の議論があったので、市民がそのような感覚を抱くのは自然なことだと思う。

協働で進める領域と、行政の責任で進める領域とが混同してはいけないという懸念点があるが、大震災等が発生した際には、役所も壊滅してしまうので、地域へのスムーズな支援は難しい。国による支援も実際に地域に届くまでには時間を要する。そのような状況になると、地域で支え合って命を守らなければならない。東日本大震災の際も、やむを得ず支援が滞ってしまった地域があった。当然行政にも責任があるが、行政職員自身も被災するなど、すぐには駆けつけられない状態になることも考えられる。そのような状態の中、行政が支援の全てを担うことは難しいかと思う。

委員：先ほど委員からあった、関連する計画に「地域福祉計画」は含まれないのかという質問に関連するが、先ほど話があった「地域防災計画」もここに含めても良いのではないかと。私自身も実際、副総代を務めており、ハザードマップ等を見ながら防災計画を策定しているが、全体の災害に対する計画を関連計画に含めても良いのではないかと思う。

事務局：検討する。

委員長：先ほど部長からも話があったが、ふるさと納税の制度を活用することはできないのかどうか。一般的にふるさと納税は、使い道を指定して寄付すると思うが、岡崎市はどのような使い道を選択できるのか。

事務局：企業版ふるさと納税だと東岡崎駅周辺地区整備や、QURUWA 戦略推進といったメニューがあり、一般のかたによるふるさと納税だと歴史観光や市長にお任せといったメニューもある。

委員長：メニューの中に市民協働や市民活動支援を含めてもらうことはできないのかどうか。ふるさと納税で運用するとまとまった財源を確保できるのではないかと。

委員：先ほど委員長や委員が仰ったように事業者との連携に関する事業を含められないかと考えている。

また、第4期計画はこれまでの計画の視点とは異なる気がしている。“コロナ禍”を経て活動の仕方や我々の感覚も変わっていると思うので、P. 21 の「〇〇期」も大変悩ましい。コロナ禍の前に立てた目標に対して思い描いていたとおりに達成はできていな

いが、その結果を踏まえて連続性を持たせるべきか、コロナ前とはフェーズが異なると考え、新たな目標を立てるべきか整理が付かない。

委 員 : 岡崎市民は今現在どれくらいの人数がいるのか。

事 務 局 : 39 万人

委 員 : そのうち、本計画に関係するのは何パーセントほどか。私自身、これまで本計画について知らなかったが、同じような理解度の市民も多くいると思う。第4期計画を進めて行く上で、市はどの程度のレベルを求めているのか。それが明らかになれば第4期はどういった期間になるかが見えてくるのではなからうか。

委 員 長 : 具体的な目標を定めるのは難しいところかと思うが、事業ごとに評価のような形でそれぞれがどの程度達成できているかを図ることができる。他の行政計画においても、いくつかある項目のうち、達成した項目と達成できていない項目数などを見て評価することが多い。

委 員 : 市民の目線から考えると、目標が達成できたかどうかは、市民の満足度がどれだけあるかではなからうか。そのためには計画について理解していないといけない。「このような事業をこれだけやりました」と言われても一般の市民はわからないのではないか。

委 員 長 : 委員が仰る市民の満足度と、定性的な達成度との両方を見ながら議論した上で評価していく方法もある。

委 員 : そのため、市民がどれだけ認識しているか、どれだけ満足しているかを市が掴めているかが重要だし、大切ではないか。それが掴めて来ると自ずと今がどのような立ち位置であり、どこを目指すかはわかってくるのではないか。

委 員 長 : 本日の会議で第4期の目指す方向性の結論を出すのは難しいと思うが、先ほど委員から「創造期」や「協創期」を提案いただいたように、協働の次の段階に入ったと言うべきか、あるいは、コロナ禍で受けたダメージによって停滞した NPO や市民活動をもう一度立て直そうとするのが職務代理が仰るとおり判断が難しいところかと思う。

委 員 : 1～3期は割と皆豊かに暮らしていたので、個人的にやりたいことをやって自分たちが満足すれば良いと思っていたような印象があるが、コロナ禍を経験するなど、世知辛い世の中になってきた現在において、皆と一緒に、協働しながら何かを作り上げていかなくてはいけないような気がしている。また、若い世代は仕事をしているので、働きながらも地域の活動に入ってい

やすい仕組みができないと活動への参加は難しいのではないかと思います。

委員長：結論は出ていないが、予定されていた時間が迫っているため、これまでの議論を踏まえて出た意見や「〇〇期」の案があれば事務局へ連絡していただければと思う。

10 閉会のことば

11 連絡事項

事務局：次回委員会については、11月7日を予定している。後日文書にて御連絡させていただく。

－ 会 議 終 了 －